

杜の聖苑（安芸市火葬場）火葬等業務委託仕様書

1 目的

この仕様書は、杜の聖苑（安芸市火葬場）の火葬業務を円滑に行うため、その業務内容等を定めることを目的とする。

2 業務場所 安芸市伊尾木黒瀬谷山奥下モ 4035 のイ

3 名称 杜の聖苑

4 業務内容

発注者（以下「甲」という。）が受注者（以下「乙」という。）に委託する業務は、次に掲げる事項とする。

（1）火葬業務

- ① 棺の引受から告別室、炉前ホール、火葬炉までの入炉業務
- ② 火葬炉の運転及び監視業務
- ③ 収骨及び遺族への引渡業務
- ④ 残骨灰の保管業務及び処理業務
- ⑤ 霊安室の受入業務

（2）設備の保守管理に関する業務

- ① 火葬炉設備の保守及び点検業務
- ② 付帯設備の保守及び管理業務
- ③ 電気設備等の保守及び管理業務

（3）清掃業務

- ① 炉前室、告別室、機械室、火葬炉、倉庫、トイレ、待合室、待合ロビーの清掃並びに整理整頓
- ② 火葬場敷地等の清掃
- ③ 植栽の手入れ、水やり

（4）窓口業務

- ① 環境課との連携・連絡・調整業務
- ② 葬儀業者との連携・連絡・調整業務

(5) その他業務

- ①タンク燃料（灯油）の確認と補充の手配（燃料納入業者への連絡）
- ②残骨灰について、処理量、含有する有価金属の種類及び量、処理費用、売却益について毎年3月31日までに報告すること。

5 業務体制

(1) 火葬場の休業日

火葬場の休業日は1月1日及び市長が必要と認める日とする。

(2) 火葬及の予約確認

火葬の予約は甲で受け付ける。予約の確認は、原則として乙が甲に、毎日午後5時に電話により確認するものとする。ただし、土、日曜日及び祝日については、乙が宿日直に午後5時に電話により確認するものとする。

(3) 火葬の受入

①受入件数

1日あたりの火葬の受入件数は原則4件までとし、火葬炉の使用は1日につき1炉2回とする。

②受入時間

火葬の受入時間は、原則として午前9時から午後3時までとし、受入時刻が重複することが無いように、前後1時間以上の間隔を空けるものとする。

ただし、特別な理由があると認めるときは、甲、乙協議のうえ、受入時刻を変更することができる。

③火葬及び収骨前業務

火葬及び収骨前業務（火葬後の炭や灰の除去及び遺骨の整骨作業）の実施方法については、甲、乙協議のうえ決定する。

④収骨業務

収骨は、原則として当日の収骨とする。ただし、収骨日時及び方法は、出来る限り利用者の希望を尊重すること。

(4) 業務従事者

業務従事者の服装は、乙が甲に提示し、甲が承認した衣服等を着用することとし、その費用は乙の負担とする。

6 従業員の配置、選任

- (1) 従事者数は2名とする。ただし、乙の社内規定によりローテーションで公休を取得することができるものとする。
- (2) 乙は、業務に従事する従業員を選任し、その住所、氏名等を書面で甲に通知しなければならない。
- (3) 乙の選任した従業員で、甲が業務上不適格と認めた場合は甲、乙協議するものとする。

7 労務及び安全管理

- (1) 乙は、従業員の労務管理に責任を負うものとする。
- (2) 乙は、委託業務の遂行にあたりその内容を十分把握するとともに利用者との対応を適切に行わなければならない。

8 設備、備品

- (1) 杜の聖苑（安芸市火葬場）の設備、備品

別表1のとおり

- (2) 設備、備品の使用等

職務遂行に必要な杜の聖苑（安芸市火葬場）の物品は、契約期間中、無償で貸与する。

設備、備品の使用期間中、乙の過失により毀損等があった場合には、乙の費用負担で直ちに修復しなければならない。

点検整備、軽微な修理に必要な工具類等、上記「杜の聖苑（安芸市火葬場）の設備、備品」に記載のない物品については、原則として乙が用意すること。

9 費用の負担

業務を行うに当たって必要な費用等の負担は、次のとおりとする。

- (1) 業務遂行中、乙の過失により施設、設備機械等に損害を与えた場合は、乙の責任において現状回復するものとし、これに係る損害賠償の額は、甲、乙協議のうえ決定する。
- (2) 火葬及び改葬を行うために必要となる燃料費、光熱水費、通信費及び消耗品費については甲の負担とする。ただし、その使用にあたっては、乙は、節約に努め

なければならない。

(3) 次に掲げる被服及び物品等の費用負担は、乙の負担とする。

- ①作業服上下一式
- ②作業靴、ゴム長靴、作業用手袋、防塵マスク、ヘルメット
- ③事務用品など乙が自ら使用する消耗品

10 書類の提出

(1) 乙は業務の着手に当たり、次に掲げる書類を甲に提出すること。

- ①従業員名簿（杜の聖苑に常時従事する者及び臨時に従事する者）
- ②緊急時連絡体制表
- ③就業規則、労働基準法に基づく時間外勤務協定書、社会保険加入が分かる書類
- ④その他、甲が求める書類

(2) 乙は、業務実績を明らかにするために、業務日報及び業務月報を作成し、業務を実施した月の翌月 10 日までに甲に提出すること。ただし、3 月分については 3 月末日を提出期限とする。

なお、業務日報及び業務月報の様式は乙が提案し、甲が承認したものとする。

11 その他

(1) 火葬場の業務内容を認識し、利用される方々への接遇には十分配慮すること。

(2) 各施設を丁寧に取り扱い、故障の早期発見に努め異常を予測される兆候を発見した場合は、直ちに甲に報告するとともに適切な措置を講じること。

(3) 日常の保守には万全を期すること。

(4) 緊急時の連絡については、担当課の指示に従うこと。

(5) 出退時にあたっては、火気の点検、施錠及び消灯等の見回り点検を行い、防火について特に注意すること。

(6) 従事者は常に清潔な服装を心がけること。

(7) 利用者に金品の収受、又はその要求等の行為をしないこと。

(8) 乙は、委託業務の遂行上知り得た事項について、第三者に漏らさないこと。

(9) 本仕様書に定めなき事項、又は、記載事項に疑義が生じたときは、甲、乙協議の上決定するものとする。

(別表 1)

社の聖苑の設備、備品一覧

設備名	品名	型式・仕様	数量		備考
燃焼設備	火葬炉主燃炉	密閉型セラミックス炉	2	基	
	火葬炉再燃炉	混合攪拌型向流燃焼式再燃焼炉	2	基	
	断熱扉	上下自動開閉式（手動切替可能）	2	基	
	炉内台車	耐火台車	2	基	
	台車搬入搬出装置	電動式（手動可）	2	基	
	主燃炉バーナー	低 No x 式チルチングバーナー	2	台	
	再燃炉バーナー	低 No x 式サイレントバーナー	2	台	
燃料設備	燃料室内貯蔵タンク	990 L	1	台	
通風設備	燃焼用空気送風機	ターボブロワー	2	台	
	誘引排風機	ターボファン	2	台	
	排気装置（煙道及び排気ダクト）	鋼板溶接構造			
	排気筒	短煙突（雨水防除型）	2	基	
排ガス処理設備	排ガス冷却装置	空気混合式（スパイラルミキシング方式）	2	基	
	冷却用空気送風機	シロッコファン	2	基	
	排気筒	短煙突（雨水防除型）	2	基	
電気設備	動力制御盤	鋼板製自立閉鎖型	1	面	
	炉制御盤	鋼板製壁掛型	2	面	
	前室操作盤	鋼板製自立閉鎖型	2	面	
	炉操作盤	鋼板製壁掛型	2	面	
	中央監視装置	パソコン方式	1	台	
	排ガス監視モニター設備	屋外型カラーカメラ（ズーム式）	1	台	排気筒監視 用カメラ
	排ガス監視モニター設備	カラーTFT 15インチ型以上	1	台	モニター
その他設備	炉内台車運搬車	電動走行式	1	台	
	棺運搬車	電動走行式（棺自動転載装置付）	1	台	
	収骨用化粧台	手押しワゴンタイプ	1	台	
	残骨処理設備	バグフィルター方式	1	基	残骨処理装置
	炉前化粧扉	電動両開き式（手動開閉可能）	2	面	

	遺体保冷库	冷氣循環冷却方式	1	台	
予備品	表示灯		各1	個	
	ヒューズ		各1	個	
	リレー		各1	個	
	耐熱ガラス		2	炉分	
	火炎検出器		各1	個	
	電磁弁		各1	個	
	圧力計		各1	個	
	熱電対		各1	本	
	塗料（耐熱）4kg缶		1	缶	
消耗品	炉内台車上架台		2	組	
保守点検 工具	電気ドラム	30m漏電ブレーカー月	1	台	
	ハンドランプ	白熱球 100V100W（ガード付）	1	組	
	モンキーレンチ	大（300）・中（200）・小（150）	各1	本	
	スパナセット	JIS6 本組	1	組	
	メガネレンチセット	8点セット	1	組	
	ソケットレンチセット		1	組	
	ドライバーセット	プラス・マイナス各2本（電工用含む）	1	組	
	ペンチ	普及・電工用	各1	本	
	プライヤー		1	個	
	パイプレンチ	大（400）・中（300）・小（200）	各1	個	
	六角レンチ	12 本組	1	個	
	テスター		1	個	
	グリスポンプ	カセット式	1	式	
	グリスニップル		1	式	
	工具箱		1	個	
	手動チェーンブロック	0.5t	1	個	